

提供する再生医療等のご説明

しわ・たるみなど皮膚の加齢性変化に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

医療法人 松徳会 松倉クリニック

1. はじめに

今回、あなたに受けていただく治療は、脂肪由来間葉系幹細胞を用いた皮膚の加齢性変化

に対しての治療です。（以下、「本治療」という。）本治療は、特定認定再生医療等委員会

の審議に基づき承認を得た上で、厚生労働省に届出して実施されています。

（計画番号：PB x x x x x）本治療に参加されるかどうかは、この説明文書の内容を正しく理解していただき、あなたの自由意思にもとづいて判断して下さい。本治療をお受けにならなくても、あなたが不利益を被ることはありません。また、不明な点があればどんなことでも気軽に質問して下さい。なお、本治療を受ける場合は、別紙の「同意文書」に

ご署名のうえ、担当医師にお渡しください。

2. あなたの病気、および現在、日本で行われている治療について

現在、日本で行われている皮膚の加齢性変化に対しての治療として、ヒアルロン酸注射などがあります。ヒアルロン酸が真皮の内側から肌を持ち上げて、シワの溝を改善します。幹細胞での治療法に比べて即効性があり、すぐに効果を実感することができます。

しかし、ヒアルロン酸注射は人工物を注入することによりくぼみを盛り上げる効果しかな

く、肌そのものの若返りの効果はありません。また、注入したヒアルロン酸は少しずつ体内に吸収されていきますので、効果の持続は半年程度となります。さらに、人工物を注入するため、ごくまれにアレルギーが起こる可能性があります。

それに対し、この治療はご自身の脂肪細胞から幹細胞だけを培養して注射しますので、副作用などの心配も無く、幹細胞から分泌される成長因子の働きにより、肌そのものの若返り効果があり、人工物を注入しないので自然な仕上がりが期待できます。

3. 本治療の目的と方法

① 自己脂肪由来間葉系幹細胞の幹細胞とは？

私たちの身体の中の細胞は絶えず入れ替わっています。また、これらの細胞の中には再び細胞を生み出す力を持った特別な細胞があります。この特別な細胞が「幹細胞」なのです。幹細胞には、次の二つの能力があります。一つは、皮膚・赤血球・血小板など、私たちの身体を作る様々な細胞を作り出す能力(自己複製能)、もう一つは同じ能力を持った細胞に分かれる能力(分化能)です。

また、この幹細胞は肌のハリを支えるコラーゲン繊維束の増殖や生成を促し、真皮の上皮化が促進されることで抗シワ効果と皮膚の機能および活力を回復、創傷治癒、抗酸化、および皮膚美白効果があるとの報告もあり、特に光損傷（紫外線等）した皮膚の治療に非常に有望であるとも報告されています。

私どもは、この脂肪由来間葉系幹細胞を用いてしわとたるみの改善を目的として肌に注射する治療を行います。

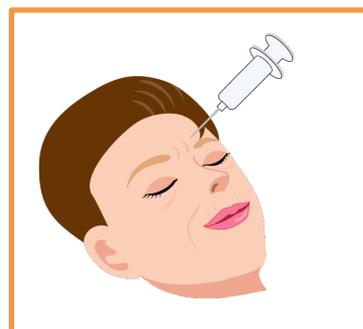
② 治療の目的

本治療は、薬剤治療やその他のレーザー治療、手術治療などが不可能、あるいは効果が期待できない、あるいは患者様ご自身がこれらの治療を望まない方を対象にしており、脂肪由来間葉系幹細胞を培養し、その幹細胞を肌に注射します。本治療の目的は、脂肪由来間葉系幹細胞の持つ機能（コラーゲン繊維束の増殖や生成、皮膚の機能および活力の回復、創傷治癒、抗酸化、美白効果、光損傷〈紫外線等〉した皮膚の回復）などの、治療効果が期待できると考えております。しわたるみの改善で、抗加齢効果が感じられるクオリティーオブライフの向上を目指すことを、最終的な治療目的と位置付けています。

③ 検体採取（脂肪組織）（血液）および細胞培養・輸送・投与方法

患者さんが本治療の説明を十分に理解され、同意していただきましたら、

- 1)脂肪組織と血液を採取します。採取方法は、血液は静脈から約60mLを採血いたします。また、脂肪組織は採取する部位を局部麻酔して、器具（カニューレ）を使い、皮下脂肪組織を採取させていただきます。脂肪組織採取後はベッド上に安静にて30分程度の間、容態を観察させていただきます、採取手術に伴う疼痛や出血などの問題がなければ、帰宅していただきます。
- 2)採取した皮下脂肪組織は、当院が委託した細胞培養加工施設（厚生労働省に許可済み）へ速やかに輸送を行います。細胞培養加工施設にて脂肪組織より幹細胞を分離し、培養増殖を行います。
- 3)治療に必要な細胞数になるまで培養増殖を行います。
培養増殖の期間は、約4～5週間が必要です。
細胞培養加工施設からの輸送は、投与日に合わせて当院へ出荷されます。
- 4)投与は、注射にて行います。投与後、翌日に血液検査を含む健康観察を行い、その後は定期的に検査が必要です。



④ スケジュール・行われる検査や診察

<本治療の主な流れ>

- 1) カウンセリングのご予約をお電話で受け付けます。
- 2) 担当医師 松倉 知之 による診察と本治療の説明
 - ・提供する再生医療のご説明
 - ・同意書の記入と確認
 - ・血液検査（術前検査）
- 3) 自己脂肪組織と血液の採取
 - ・上腕から採血（約60mL）いたします。
 - ・局所麻酔を使って、脂肪組織を採取（所要時間約1～2時間）
 - ・術後、脂肪組織と血液は細胞培養加工施設へ輸送
- 4) 幹細胞培養
 - ・採取した細胞組織から幹細胞を分離し、目標数まで培養
 - ・培養に要する時間は、個人差はあるが約4週間から5週間
- 5) 幹細胞投与
 - ・施術当日に細胞が到着し、注射開始
 - ・所要時間は、**約30分**
 - ・投与後は1時間程度、院内で経過観察
 - ・翌日に血液検査と健康観察

6) 検診

- ・投与後、1年間は定期健診を行う

<脂肪組織採取を行う医療機関の説明>

【脂肪組織採取を行う医療機関】

- 医療機関名： 医療法人 松徳会 松倉クリニック
- 住所： 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前4-11-6 表参道千代田ビル9F
- 電話：03-5414-3600
- 管理者、実施責任者 氏名： 松倉 知之
- 脂肪組織採取を行う医師 氏名 松倉 知之

<幹細胞投与を行う医療機関の説明>

培養した幹細胞の肌への注射については、すべて医療法人松徳会 松倉クリニックで投与を行います。

【幹細胞投与を行う医療機関】

- 医療機関名：医療法人 松徳会 松倉クリニック
- 住所： 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前4-11-6 表参道千代田ビル9F
- 電話：03-5414-3600
- 管理者、実施責任者： 松倉 知之
- 幹細胞投与を行う医師 氏名 松倉 知之

<脂肪組織採取から静脈内投与までの流れ>

(1) 術前検査

採血検査（一般検査、感染症検査など）

※ 脂肪組織採取当日までに検査結果が必要です。

(2) 脂肪組織採取

患者さん自身から器具（カニューレ）を使い、脂肪組織を採取します。

◎ 脂肪吸引の場合

- ① 採取する部位をヒビテン消毒後、エピネフリン入りキシロカインもしくは、アレルギーがある場合はシタネスト1.8～5.4mLにて局所麻酔をします。
- ② 採取部位を約5mm 程度切開します。
- ③ 採取部位にチューメセント用カニューレを挿入し、チューメセント（エピネフリン入りキシロカイン、メイロン、生理食塩水）液を500～1000mL程注入し、15～20分ほどおきます。
- ④ 吸引用カニューレ脂肪細胞を約20～40cc(10～20g程度)採取する。
- ⑤ 採取した脂肪細胞液をサンプル容器（一次容器）に入れ、適量の抗生物質を加えます。
- ⑥ 容器を封印し、患者名等を記載した所定のラベルを容器に貼ります。
- ⑦ 細胞培養加工施設に送付するまで、冷蔵（2℃～8℃）にて保管します（凍結しません）。
- ⑧ チューメセント液を十分に排出した後、4-0ナイロン吸収糸にて真皮縫合し、閉創します。
- ⑨ ヒビテン消毒後、抗生物質入り軟膏塗布後、圧迫固定します。

◎ 皮切による場合

- ① 採取する部位をヒビテン消毒後、キシロカインもしくは、アレルギーがある場合はシタネスト1.8mLにて局所麻酔します。
- ② 2～3cmほど11番メスにて皮切します。
- ③ 筋鉤にて周囲の皮下を剥離して10g程度の脂肪組織を切離採取します。
- ④ 止血確認後、4-0針付きナイロン糸にて真皮縫合および皮膚縫合して閉創します。
- ⑤ ヒビテン消毒後ハイドロコロイド材もしくはソープサンにて創部を閉じます。

(3) 培養

採取した脂肪組織を、許可を取得した細胞培養加工施設に輸送し、幹細胞を取り出し

て

4週間～5週間程度かけて培養し、必要な細胞数になるまで増やします。

(4) 幹細胞の投与

十分な細胞数になるまで培養したら、**冷凍保存**（-70℃以下）した状態で診療所に輸送され、患者さんの肌に注射で投与します。

(5) 全身状態検査

治療後、稀に重篤な副作用が発症する可能性があります。投与後、翌日に健康観察を行います。

(6) その後再診

治療を受けた日から1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後、12ヶ月後に定期的に診察致します。その際は、通院していただきます。

4. 予想される効果および不利益

① 予想される効果

本治療では、脂肪由来間葉系幹細胞を肌に注射することにより、コラーゲン繊維束の増殖や生成、皮膚の機能および活力の回復、創傷治癒、抗酸化、美白効果、光損傷〈紫外線等〉した皮膚の回復の働きにより、しわとたるみの改善が得られる可能性が期待できます。

② 予想される不利益

＜脂肪組織採取に伴うもの＞

脂肪組織採取施術について、脂肪吸引の場合は皮膚を5mm程度皮膚切開し、器具（カニューレ）を挿入して、脂肪組織を採取いたします。皮膚切開の場合は2～3cm皮膚切開し、器具（カニューレ）を挿入して、脂肪組織を採取いたします。痛みに関しては局所麻酔を施します。そのため、最初の局所麻酔時の針を刺すときに若干の痛みを伴いますが、施術中は特に痛みを感じられることはないと思われれます。

なお、局所麻酔の使用及び皮膚を皮切して脂肪組織を採取するため、皮下出血、感染症、術後癍痕、ケロイド、薬物の副反応（アナフィラキシーや心停止など含む）、局所麻酔中毒、術後疼痛、その他予期せぬ合併症を伴う可能性があります。

＜細胞の出荷及び輸送に伴うもの＞

細胞加工施設にて本治療に使用する細胞の培養中および出荷の際に、細胞に何らかの汚染や形態異常が疑われ、本治療による効果が期待できない、もしくは本治療を行う患者さんに不利益が生じると判断した場合には、医師の判断で本治療を中止することがあります。また、本治療に使用する細胞について予定細胞数を培養で得られず、そ

の培養した細胞数では、本治療による効果が期待できないと判断した場合においても、本治療を中止することがあります。

なお、細胞培養を完了した細胞は、細胞加工施設から当院へ細胞の輸送を適切な品質管理にて行いますが、細胞の搬送中に事故等があった場合、容器等が破損して本治療ができなくなることで中止になることもあります。

<幹細胞投与に伴うもの>

脂肪由来間葉系幹細胞を肌に注射する際のリスクとして、注射部位の痛みや感染、アレルギー反応（アナフィラキシーなど）などがあります。また、予期せぬ重篤な合併症が発生する可能性があります。

なお、安全に脂肪由来間葉系幹細胞を用いて肌に幹細胞を投与できたとしても、期待通りの症状改善が得られない、もしくは効果が長く続かない可能性があります。

③ 妊娠および胎児へのリスク

妊婦および胎児への影響の有無は未だ明確ではありません。リスク回避のため、治療期間中は避妊を行ってください。万が一妊娠が発覚した場合には、すみやかに報告してください。

④ 治療による遺伝的な影響に関して

この脂肪幹細胞での再生医療の提供に伴い、提供者の健康、子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴等に関する事例は今のところ報告はございません。

5. 本治療の対象とする方の選定基準

本治療の対象者は、しわたるみの治療で薬剤治療やその他のレーザー治療、手術治療などが不可能、あるいは効果が期待できない・これ以上期待できない、あるいは患者様

ご自身がこれらを望まない場合です。また、治療の効果が期待できることを前提に、予想される副作用、および後述する禁忌事項が無いことを口頭及び文書で説明し、本治療を行うことに事前同意が得られた患者さんに限り本治療を実施するものとします。本治療は脂肪組織の採取が必要であり、処置中または処置後の合併症及び副作用が

起こる可能性があるため、以下の基準に該当する患者さんは本治療の対象外とします。

≪対象外の基準≫

- (1) 脂肪組織の採取時に使用する麻酔薬に過敏症がある方
- (2) 悪性新生物又は上皮内新生物を有している方
- (3) HIV、HTLV1、HBV、HCV、梅毒が陽性の方
- (4) 妊娠・授乳中の方

- (5) 自己におけるインフォームドコンセントができない方
- (6) その他、担当医師（実施医師）が不相当と判断した方

また、以下の基準に該当する患者さんは、本治療を受けることができるかについて、十分な問診、診断などを行い、慎重に判断します。

《基準》

- ◎ ペニシリン、ストレプトマイシン、アムホテリシンBへのアレルギー反応を起こしたことがある方

6. あなたに守っていただきたいこと

本治療を受ける場合には、以下のことをお守りください。

- ・ 治療中は、担当医師の指示に従ってください。
- ・ 幹細胞の分離及び品質向上のために、既往歴や現在治療中の疾患について正確に申告してください。
- ・ 治療期間中、既往以外の疾患に罹患した場合は、担当医師に申告してください。
- ・ 妊婦および胎児へのリスクは未知数であり、治療期間中は避妊を行ってください。万が一妊娠が発覚した場合にはすみやかに報告してください。
- ・ 本治療において検査が必要となった場合、担当医師の指示にしたがってください。
- ・ 連絡先が変更になった場合は、当院へ連絡してください。

7. 本治療を中止する場合について

次に挙げる理由で本治療の継続が不可能と判断した場合、治療を中止する場合があります。なお、中止後の治療対象者の治療については、治療対象者の不利益とならないよう、誠意を持って対応します。

- ・ 治療対象者への効果が期待できないと判断した場合。
- ・ 副作用（ショック、アレルギー反応、肝障害、腎障害、呼吸障害）が発現し、継続投与が困難と判断された場合。
- ・ 対象から除外すべき条件に該当することが、投与開始時に判明した場合。
- ・ 治療対象者から本治療の辞退の申し出や同意の撤回があった場合。
- ・ 治療計画全体が中止とされた場合。
- ・ その他、担当医師（実施医師）が末梢静脈内への継続投与を不相当と判断した場合。

8. 本治療に関する情報について治療に関して

あなた自身の参加継続の意思に影響を与える可能性のある情報や偶発症や検査値異常などが得られた場合が得られた場合には、速やかにお伝えいたします。

9. 同意とその撤回および同意の取り直しについて

本治療を受けることは、あなたの自由です。本治療を受けることを強制されることはありません。説明を受けた上で、ご自身の自由な意思でお決めください。この治療を拒否しても、一切不利益を受けることはありません。細胞を採取した後であっても、培養した細胞を投与する直前まで、いつでも取りやめることができます。取りやめることによって、一切不利益を受けることはありませんし、これからの治療に影響することはありません。

10. 本治療の費用について

<治療費について>

本治療は、保険適用外の治療（自由診療）であるため、本治療の提供にかかる費用は、培養にかかる細胞加工費、幹細胞投与費、検体輸送費、検査費、薬剤などの消耗備品を含め、初回治療費総額300万円（税別）を患者さんご自身にご負担いただきます。

本治療の効果次第で、患者様及び代諾者の方が2回目以降の治療をご希望される場合は、200万円（税別）を患者さんご自身にご負担いただきます。

また、治療に使用する細胞の品質が悪く治療ができない場合、再度脂肪組織の採取および細胞培養を行います。その際に係る費用については、請求することはありません。

なお、本治療開始以降に同意を撤回された場合については、支払われた費用のご返金はできませんのでご了承ください。

- ※ 必要に応じて、追加検査費用などが生じる場合があります。
- ※ 交通費などの実費についても、患者さんに負担していただきます。
- ※ 自由診療であるため、高額療養費制度の対象になりません。また所得税などの医療費控除の対象とはなりませんのでご注意ください。領収書発行時にその旨の記載を致します。予めご了承ください。

11. 試料等の保存、破棄方法について

本治療終了後、診療情報は当院管理の下、匿名加工情報の上、クリニックにて厳重に保管します。

また、本治療によって得られた検体（検査用及び治療用の脂肪組織由来間葉系幹細胞）は、コージンバイオ株式会社において凍結保存されます。保存の期間については、検査用として（期間6ヶ月）、治療用幹細胞バンクにて保存を行います。保存期間を過ぎますと、コージンバイオ株式会社において医療廃棄物として処理いたします。

12. プライバシーおよび個人情報の保護について

個人情報等の取り扱い

当院は、個人情報の保護に関する法令及び「医療・介護関係事業者における個人情報

の適切な取扱いのためのガイドライン(厚生労働省)」に沿った内部規程を遵守し、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。個人情報の利用目的は本治療への利用に限ります。なお、細胞加工施設および提携医療機関に対しては、個人が特定されない形（匿名加工情報）で利用いたします。

≪個人情報保護に関する基本方針≫

【法令等の遵守】

当院は、個人情報の保護に関する法令及び内部規程を遵守し、保有する個人情報の適正な管理・利用と保護に努めます。

【個人情報の取得】

当院は、診療・看護及び患者さんの医療にかかわる範囲において個人情報を取得します。

【個人情報の利用目的】

個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。

- ・ 診療のために利用する他、当院の運営、教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用する場合。
- ・ 外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人が特定されない形に加工（匿名加工情報）して報告する又は利用する場合。
- ・ 法令等により提供を要求された場合。
- ・ 患者さんの同意を得た場合。

【個人情報の開示】

当院は、法令の定める場合を除き、患者さんの許可なくその情報を第三者に提供いたしません。また、患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し対応いたします。

【個人情報の内容訂正・利用停止】

当院が保有する個人情報（診療記録等）について、事実でない等の理由で内容の訂正・利用停止を求められた場合は、調査し適切に対応いたします。

【教育及び継続的改善】

個人情報保護体制を適切に維持するため、従業員の教育・研修を実施することにより、周知徹底いたします。また、これを継続的に維持し、必要な改善をまいります。

【個人情報の適正管理】

個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を防止するため、不正アクセス、コン

コンピュータウイルス等に対する合理的な対策を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

【匿名加工情報について】

当院では、オリジナルデータから個人を識別できる情報を取り除き、新たにID(番号や符号)を付して匿名化いたします。提携医療機関や細胞加工施設等の委託機関へはこのIDを用いて、個人を識別できないようにいたします。また、個人を識別できる情報と匿名化したIDとの対応表を作成することにより、どれが誰のデータなのか分かるようにすることで取り違いを防止いたします。

13. データの二次利用について

本治療に関する患者さんの情報は、原則として本治療のためのみに用いさせていただきますが、将来計画される別の研究や治療にとっても貴重な情報として使わせていただくことに、あなたの同意が頂けるようお願いいたします。

あなたの同意が得られれば、他の研究に情報を使用する可能性があります。その場合、あなたの検体や診療情報は個人が特定できない形で使用され、当該機関の倫理審査委員会によって、個人情報の取り扱い、利用目的などが妥当であることが審査されたものに限定いたします。

14. 本治療から生じる知的所有権について

本治療についての成果に係る特許権などの知的所有権が生じた場合には、本治療を受けていただいた患者さん、または患者さんの代わりをつとめる方が、これらの権利を持つことはありません。これらの権利などは、担当医師あるいは本治療を実施する機関に帰属することとなりますことをご了承ください。

15. 健康被害が発生した場合の補償および治療

本治療によって健康被害が生じた場合は、医師が適切な診察と治療を行います。その治療や検査等の費用については、通常の診療と同様に患者さんの保険診療にて対処することとなります。また、想定範囲内を超える重篤な健康被害が生じた場合には、当院または担当医師の加入する保険から補償の給付を受けることができます。しかしながら、健康被害の発生原因が本治療と無関係であったときには、補償されないか、補償が制限される場合があります。特に軽度の場合には保険対象外となることがあり、その場合には保険診療の自己負担分をご自身で負担して頂くことをご了承ください。

16. 連絡先（相談窓口）

当院では安心して本治療を受けることができるよう健康被害が疑われるご相談および問

い合わせ等に対して、相談窓口を設置しております。相談内容は一旦相談窓口にて承り、医師又は担当の事務職員が迅速に対応致します。

相談窓口連絡先：TEL 03-5414-3600

月曜～日曜 時間（10：00～：20：00）土日祝は19：00まで

※祝日も可。

※夏季・年末年始（8月13日から15日・12月30日から1月3日）は休診です。

FAX 03-5414-3609

E-mail: reception@c-matsukura.com

17. 本治療を審査した認定再生医療等委員会について

本治療を審査した特定認定再生医療等委員会は、厚生労働省から認定された委員会（安全未来特定認定再生医療等委員会）です。認定番号：NA8160006

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口1-19-11 グランデール溝の口502号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会 事務局

TEL (044)281-6600 FAX (044)812-5787

<https://www.saiseianzenmirai.org/>

同意書

医療法人 松徳会 松倉クリニック

院長 松倉 知之 殿

治療名：しわ・たるみなど皮膚の加齢性変化に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

記

- はじめに
- あなたの病気、および現在、日本で行われている治療について
- 本治療の目的と方法
- 予想される効果および不利益
- 本治療の対象とする方の選定基準
- あなたに守っていただきたいこと
- 本治療を中止する場合について
- 本治療に関する情報について治療に関して
- 同意とその撤回および同意の取り直しについて
- 本治療の費用について
- 試料等の保存、破棄方法について
- プライバシーおよび個人情報の保護について
- データの二次利用について
- 本治療から生じる知的所有権について
- 健康被害が発生した場合の補償および治療
- 連絡先（相談窓口）
- 本治療を審査した認定再生医療等委員会について

説明を受けたところには、□にチェックを入れてください。

上記の『しわ・たるみなど皮膚の加齢性変化に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療』の提供について私が説明をしました。

説明年月日： 年 月 日

説明担当者： _____ (印)

(自筆署名もしくは押印)

上記に関する説明を十分理解した上で、本治療を受けることに同意します。

同意年月日： 年 月 日

同意者（患者ご本人）

ご署名： _____ (印)

(自筆署名もしくは押印)

患者さんご本人に連絡が取れない場合の緊急連絡先： (間柄)
() —

※ 患者さんが未成年またはご自分で記載できない状態の場合は、代諾者のご署名が必要となります。

代諾者： (続柄)

ご署名： _____ (印)
(自筆署名もしくは押印)

同席者： (続柄)

ご署名： _____ (印)
(自筆署名もしくは押印)

同意撤回書

医療法人 松徳会 松倉クリニック

院長 松倉 知之 殿

治療名： しわ・たるみなど皮膚の加齢性変化に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

私は、再生医療等『しわ・たるみなど皮膚の加齢性変化に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療』の提供を受けるにあたり、担当医師から説明を受けて十分理解し同意しましたが、再度検討した結果、私の自由意思による参加の中止も自由であることから、本治療への同意を撤回いたします。

同意撤回年月日： 年 月 日

同意撤回者（患者ご本人）

ご署名： _____ (印)
(自筆署名もしくは押印)

※ 患者さんが未成年またはご自分で記載できない状態の場合は、代諾者のご署名が必要となります。

代諾者：（続柄 _____）

ご署名： _____ (印)
(自筆署名もしくは押印)

私は、上記患者さんが再生医療等『しわ・たるみなど皮膚の加齢性変化に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療』の提供について、同意撤回の意思を確認いたしました。

担当医師

確認年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

担当医師署名： _____ (印)
(自筆署名もしくは押印)